

税のオンライン・電話による無料相談会
 日2月23日(祝)10:00~16:00
 相談専用電話 ☎0120-927-370
 申オンライン相談は、中国税理士会HPで
 問 ☎247-7439、☎242-2602

事業者の皆さんへ

特別養護老人ホームの整備運営事業者を募集します
 対社会福祉法人
 整備総数81人分
 補助基準単価 定員1人当たり337万5000円
 申所定の設置計画書に必要書類を添えて、6月6日(月)~13日(月)17:15(必着)に、高齢福祉課へ。様式は市HPで。質問は、5月23日(月)17:15までに、同課へ
 問 ☎504-2145、☎504-2136

新開発商品を見本市などに展出する経費を助成します
 対市内の中小企業者など
 対象事業/金額4月下旬~来年3月の見本市出展(オンライン見本市を含む)など/対象経費の2分の1以内(上限20万円)
 申所定の申込書を、3月18日(金)(必着)までに、中小企業支援センターへ。申込書は、同センター、市HPで。選考あり ※4月以降、交付決定
 問 ☎278-8032、☎278-8570

募集します

花みどり公園でのボランティア
 対18歳以上(高校生は除く)
 内同園ファンクラブ会員として登録後、園内管理、シャクナゲの栽培管理、園内ガイドやイベン

トに従事
 申往復はがきで必要事項(6枚左)を記入し、同園(〒731-3362 安佐北区安佐町久地2411-1)へ
 問 ☎837-1247、☎837-2938
 休(火)

青少年センター主催事業のサポートスタッフ
 対市内か近郊に在住で、15歳~30歳の人
 期間4月~来年3月
 申電話かファクスで、同センターへ
 問 ☎228-0447、☎228-7074
 休(火)、2月24日

催しもの

みんなで県産品応援! ひろしまフードフェスティバル(オンライン)



日2月26日(土)~3月31日(休)
 内「地産地消」をテーマに、県内の海の幸、山の幸など名産・特産品を同フェスティバルHPやテレビ・ラジオ(中国放送)で紹介
 問同フェスティバル実行委員会(RCC内 ☎222-1133、平日9:30~17:30、☎222-1319)

広島城二の丸復元建物企画展「発掘 広島城」展
 日2月21日(月)~3月18日(金)の9:00~16:30(入場は16:00まで)
 場広島城二の丸
 内広島城の過去の発掘調査と出土品を紹介
 問文化振興課(☎504-2869、☎504-2066)

展示「絵はがきからたどる広島あの頃 -広島市街南東部-」

 日2月21日(月)~5月31日(火)の9:00~17:00
 場公文書館
 内戦前の広島駅、比治山、皆実町周辺などの絵はがき、明治以降の街の様子と変化を伝える写真、文書、地図などを展示
 問 ☎243-2583、☎542-8831

E-MTBで、大峯山の山頂へ!
 対身長158cm以上の人
 日3月5日(土)10:30~16:00
 集合の場湯来交流体験センター
 内電動アシスト付きマウンテンバイク(E-MTB)で山登り。弁当・温泉入浴券付き
 ¥1万2000円
 申電話かファクスで、3月2日(水)までに。先着4人
 問 ☎0829-40-6016、☎0829-85-0205 休(月)

森の学校@安佐
 対市内に在住の小学生を含む家族
 日3月20日(日)10:00~15:00
 場ひろしま市民の里@安佐
 内森についての学習、フィールドワークなど
 申往復はがきか農林水産振興センターHPで、参加者全員の必要事項(6枚左)を、3月1日(火)(必着)までに、同センター農林振興課(〒739-1751 安佐北区深川八丁目30-12)へ。抽選10家族
 問 ☎845-4347、☎845-4350

4月に小・中学校などへ入学する子どもの保護者の皆さんへ


1月末に、保護者(世帯主)宛てに、入学する学校と期日を指定した入学通知書を郵送しました。大切に保管し、4月1日(金)の入学受付日(入学式ではありません)に、指定された学校へ提出してください。入学通知書が届いていない、または紛失した場合は、教育委員会学事課へご連絡ください。

■転居するとき
 ●市内での転居
 転居手続きが3月15日(火)までの場合は、新しい入学通知書を後日郵送します。3月16日(水)以降は、区市民課か出張所で新しい入学通知書を直接お渡しします。
 ●市外への転出
 転出先の教育委員会などへお問い合わせください。

■国・県・私立学校などへ入学するとき
 入学が決まったら、入学通知書と入学承諾書(入学する学校が発行)を学事課、または区市民課か出張所へ提出してください。入学通知書に記載の指

国際女性デーひろしま
 日3月13日(日)13:00~15:30
 場合人社ひとまちプラザ
 内「コロナ禍であらわになった女性の貧困」をテーマに、各団体による生活支援活動報告と、弁護士・寺西環江氏による講演
 ¥700円(高校生*以下無料)
 申電話かファクスで、同実行委員会山本方へ。先着90人
 問 ☎090-5690-3159、☎878-5000

音楽の花束-広響名曲コンサート-<春>


 日3月16日(火)18:45~20:45
 場国際会議場
 内ブラームス:悲劇的序曲作品81
 シューマン:ピアノ協奏曲イ短調作品54、交響曲第2番ハ長調作品61
 指揮:黒岩英臣(上写真)
 ピアノ:北村朋幹
 ¥S席4,300(ペア6,500)円、A席3,300円など。チケットは広島交響楽団などで。詳しくはお問い合わせを
 問 ☎532-3080、☎532-3081

学校における働き方改革推進フォーラム(オンライン)

内働き方改革推進モデル校(千田・落合小学校、牛田・庚午中学校)における取り組みと、放送大学特任教授・小川正人氏による講評を、市公式YouTubeで配信中
 問教育委員会教育企画課(☎504-2496、☎504-2509)


入学通知書は届きましたか

定小学校(小学校入学の場合)か在学中の市立小学校へも提出できます。

■障害がある子どもの入学
 障害があり、教育上の特別な配慮を必要とする場合は、次のいずれかへご相談ください。
 ●青少年総合相談センター(中区国泰寺町一丁目4-15 ☎504-2197)
 ●同センター分室(東区光町二丁目15-55 児童総合相談センター内 ☎264-0422)

■外国籍の子どもの入学
 日本国籍を持たない新入学を迎える子どもの保護者で、市立の小・中学校などへの入学を希望する人は、学事課へご連絡ください。すでに就学申請を行った人は必要ありません。

■特別な理由があるとき
 4月以降に市内で転居の予定があるなど、指定された学校に入学することが困難な一定の理由がある場合は、学事課へご相談ください。
 問教育委員会学事課(☎504-2469、☎504-2328)

和太鼓サークル「如月」演奏会

 日3月26日(土)19:00~20:00
 場ユーストピア安佐(安佐勤労青少年ホーム)
 申2月15日(火)9:00から、施設に直接か電話で。先着30人
 問 ☎879-1512、☎879-1542
 休(日)、2月23日

いちだいデジタルパーク
 対小学校5年生~中学校3年生
 日3月25日(金)、26日(土)の10:00~11:30、13:00~14:30、15:00~16:30
 場コジマホールディングス西区民文化センター
 内情報科学の最先端技術に触れる、プログラミングの体験など
 申市立大学HPで、3月13日(日)までに。先着各回35人
 問同大学社会連携センター(☎830-1764、☎830-1555)


ミルクロードウオーキング&乳しぼり体験*1と温泉入浴*2フェア

対小学生以上(小学生は保護者同伴)
 日3月19日(土)10:00~16:00
 場砂谷牧場(佐伯区湯来町伏谷1321)、クアハウス湯の山
 ¥小学生800円、中学生以上1,000円。*1は1人500円、*2は1人50円(12歳以上)追加
 申2月16日(水)10:00から電話で、クアハウス湯の山へ。先着24人
 問 ☎0829-83-1198、☎0829-83-1177 休(火)

「花と緑と音楽のあふれる美しいまち ひろしま」を目指して-協賛を募集します-

市では、企業・団体などからの協賛金で、花壇、プランターを維持・管理しています。
 問緑政課(☎504-2396、☎504-2391)

■グリーン・パートナー事業
 スポンサー名などの入ったプレート在花壇に設置し、市HPで紹介し
 ●花壇の場所:紙屋町交差点、八丁堀交差点、平和大通りの主な交差点
 ●協賛期間:3年間
 ●協賛金額:花壇1カ所につき、年間10万円



■四季の花プランター設置事業
 スポンサー名などの入ったプレートをプランターに設置し、市HPで紹介し
 ●プランターの設置場所:広島駅周辺、駅前大橋、稲荷町、八丁堀、紙屋町、相生橋
 ●協賛期間:1年間
 ●協賛金額:プランター1基につき、年間2万円



※いずれも、年度途中からの協賛の場合は月割りします。また、協賛金は税制上、市への寄付金となります

■学用品費や学校給食費などの就学援助を行っています
 対次のいずれかに該当する人(所得要件などがあります)
 ①市立の小・中学校、中等教育学校前期課程か特別支援学校の小・中学部に在学する児童生徒の保護者 ②他の市町村立の小・中学校か中等教育学校前期課程に在学する児童生徒の保護者で市内に在住の人 ③国、県、私立の小・中学校か中等教育学校前期課程に在学する児童生徒の保護者で市内に在住の人
【援助の種類】学用品費、野外活動費、修学旅行費、学校給食費、学校病医療費(学校保健安全法指定の疾病に限る)など。ただし、次に該当する場合は、援助の種類が限定されます
 ●生活保護を受けている
 ●特別支援学校に在学している
 ●①に該当し市外に在住している
 ●②、③に該当する
 ※詳しくは、各学校で配布するお知らせをご覧ください
 問各学校、教育委員会学事課(☎504-2469、☎504-2328)